

平成 26 年 度

八代市議会決算審査特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 89 号・平成 25 年度八代市一般会計歳入歳出決算ほか 11 件 1
-

平成 26 年 10 月 9 日（木曜日）

決算審査特別委員会会議録

平成26年10月9日 木曜日

午前10時00分開議

午前11時44分開議（実時間97分）

泉農林水産事務所長 中村道久君
総務部長 木本博明君

○記録担当書記 松本和美君
岩崎和平君

○本日の会議に付した案件

1. 議案第89号・平成25年度八代市一般会計歳入歳出決算ほか11件

○本日の会議に出席した者

委員長	田方芳信君
副委員長	松永純一君
委員	鈴木田幸一君
委員	中村和美君
委員	中山諭扶哉君
委員	成松由紀夫君
委員	野崎伸也君
委員	福嶋安德君
委員	堀徹男君
委員	増田一喜君
委員	百田隆君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員	江崎眞通君
会計管理者兼会計課長	有田俊二君
企画振興部長	坂本正治君
広報広聴課長	上田真二君
広報広聴課主査	押方保樹君
健康福祉部	
泉支所市民福祉課長	小川正芳君
農林水産部長	橋口尚登君
水産林務課長	沖田良三君

（午前10時00分 開会）

○委員長（田方芳信君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

◎議案第89号・平成25年度八代市一般会計歳入歳出決算ほか11件

○委員長（田方芳信君） それでは、これより議案第89号から同第100号まで、すなわち、平成25年度八代市一般会計歳入歳出決算及び同各特別会計歳入歳出決算の12件を議題といたします。

本日は、議案第97号から同第100号まで、すなわち、平成25年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算、平成25年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算、平成25年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算、平成25年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算について審査を行う予定としておりますので、御協力をよろしくお願いをいたします。

◎議案第97号・平成25年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（田方芳信君） まず、議案第97号・平成25年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算について、歳入歳出一括して説明を求めます。

○企画振興部長（坂本正治君） はい、委員

長。

○委員長（田方芳信君） 坂本企画振興部長。

○企画振興部長（坂本正治君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、25年度のケーブルテレビ特会の決算の御審議をいただきます前に、担当部といたしまして総括を、座ってさせていただきたいと思ひます。よろしくお祈ひします。

さて、御承知のように本市のケーブルテレビ事業につきましては、坂本、東陽、泉地区の山間地域におきます難視聴対策や情報格差の是正を目的といたしまして、合併前から実施をいたしている事業でございます。

25年度の決算を見ますと、全体の約35%が運営経費、残りの65%が整備に要しました起債の償還、いわゆる公債費でございます。その財源を見ますと、運営経費に相当する分は、加入者が負担します使用料収入で賄われておりまして、残りの公債費相当分は、一般会計からの繰入金で賄われているという状況でございます。

この決算額の7割近くを占めます起債の償還は、平成30年度まで残り5年程度を予定をいたしておりますが、25年度末での償還残高は約5億円でございます。

次に、この事業の今後の見通しでございますが、24年度に使用料金の改定を行いましたので、今のところ何とか運営経費を加入者の負担で賄うことができっておりますけれども、これから、ますます人口の流出や高齢化が進みますと、加入世帯数も減少いたしまして、再び厳しい経営状況になることが予想されます。

また、放送機器や伝送路など、設備の老朽化に伴う更新時期も近づいておりますので、これらの設備を同時に更新するには、かなりの財政負担を伴いますので、優先順位に基づく計画的な更新を進める必要がございます。

ケーブルテレビ事業は、最初に申し上げましたように、中山間地域に限定した独自の行政サービスでございますが、限られた収入の中で、この事業を維持していくためには、さらなる経費の削減や使用料金の引き上げなどで対応していかざるを得ないという厳しい現実がございます。

ただ、地域限定のサービスということのを逆手に考えますと、この地域でしかサービスを受けられないということでもございますので、これから支所を含めました山間地域の振興、特に、定住化や移住を勧める上では、山間地域の大きな特色でもありまして、地域を売り込む際の目玉の一つにできるのではないかと考えるところでもございます。

いずれにいたしましても、これまでのように行政情報や防災情報などをお知らせする単なる広報手段としてだけではなくて、インターネットや高速通信網を生かしました中山間地域特有の地域振興に結びつくような活性化策などを検討してまいりたいと考えております。

以上、総括とさせていただきます。

○広報広聴課長（上田真二君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 上田広報広聴課長。

○広報広聴課長（上田真二君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）広報広聴課、上田でございます。着座にて説明をさせていただきます。

議案第97号・平成25年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計の歳入歳出決算につきまして説明をいたします。

歳入は決算書を用いまして、歳出は平成25年度における主要な施策の成果に関する調査その3を用いて説明をいたします。なお、金額は1000円未満を切り捨て、1000円単位での説明とさせていただきます。

まず、歳入の説明をいたします。

決算書の168ページ、169ページをお願

いたします。

款１・分担金及び負担金は、予算現額 7 万 3 0 0 0 円に對しまして、収入済額が 1 2 万 2 0 0 0 円、収入未済額が 7 万 3 0 0 0 円でございます。

内訳は、項 1、目 1・分担金、節 1・ケーブルテレビ受益者分担金で、新規でケーブルテレビを申し込まれた事業所が、引き込み工事費の分担金約 3 0 万円を平成 2 3 年度から 4 年間で分割納付される予定になっておりますけれども、過年度分の未納額 1 2 万 2 0 0 0 円を納められたものの、事業の経営不振によりまして現年度分の 7 万 3 0 0 0 円が未納となったものでございます。

次に、款 2・使用料及び手数料は、予算現額 9 0 8 1 万 7 0 0 0 円に對しまして、収入済額が 8 9 8 6 万 8 0 0 0 円、収入未済額が 3 5 0 万 3 0 0 0 円でございます。収入済額は前年度に比へまして 2 3 万 1 0 0 0 円の増加、収入未済額は前年度に比へまして 4 6 万 3 0 0 0 円減少いたしております。

項 1、目 1・使用料は、テレビとインターネットの使用料で、予算現額 8 9 7 9 万 9 0 0 0 円に對しまして、収入済額 8 8 7 5 万 7 0 0 0 円でございます。節 1・ケーブルテレビ使用料は、予算現額 5 7 6 7 万 6 0 0 0 円に對しまして、収入済額 5 6 7 4 万 7 0 0 0 円で、収入未済額が 2 8 7 万 1 0 0 0 円でございます。右側の備考欄になりますが、収入済額の内訳は、現年度分が 5 5 4 6 万 2 0 0 0 円で収入率 9 8. 5 %、過年度分が 1 2 8 万 5 0 0 0 円で収入率 3 8. 6 %でございます。また、収入未済額の内訳は、現年度分が 8 2 万 2 0 0 0 円、過年度分が 2 0 4 万 8 0 0 0 円でございます。節 2・インターネット使用料は、予算現額 3 2 1 2 万 3 0 0 0 円に對しまして、収入済額 3 2 0 0 万 9 0 0 0 円で、収入未済額が 6 3 万 2 0 0 0 円でございます。備考欄になりますが、収入済額

の内訳は、現年度分が 3 1 6 6 万 9 0 0 0 円で収入率が 9 9. 1 %、過年度分の収入済額が 3 4 万円で収入率 4 8. 6 %でございます。また、収入未済額の内訳は、現年度分が 2 7 万 1 0 0 0 円、過年度分が 3 6 万円でございます。

滞納への対策でございますが、6 カ月以上の滞納者には催告通知を送り、支払いに応じられない場合には停波通知、——電波を停止しテレビが見られなくなりますよという通知になりますが、を送付しております。それでも応じられない場合には、実際に停波をしております、2 5 年度は 1 1 世帯を停波いたしました。

停波をいたしますと、ほとんど支払いに応じられますけれども、生活困窮などの理由から分割納付されるケースが多い状況でございます。

次に、項 2・手数料でございますが、予算現額 1 0 1 万 8 0 0 0 円に對しまして、収入済額が 1 1 1 万 1 0 0 0 円でございます。

目 1・手数料、節 1・放送手数料は、予算現額 9 6 万 8 0 0 0 円に對しまして、収入済額が 9 5 万 2 0 0 0 円でございます。

これは、テレビショッピングを 2 番組放送しております、その放送手数料が払い込まれたものでございます。備考欄にあります、ジャパネット D X チャンネル放送手数料が 4 1 万 3 0 0 0 円、ジュピターショップチャンネル放送手数料が 5 3 万 8 0 0 0 円でございます。節 2・督促手数料は、予算現額 5 万円に對しまして、収入済額が 1 5 万 9 0 0 0 円でございます。これは、使用料の滞納に係ります督促手数料になります。

次に、款 3・財産収入でございますが、予算現額 4 3 万 5 0 0 0 円に對しまして、収入済額が 5 3 万円でございます。内容は伝送路貸付料で、東陽地区と泉地区におきまして、携帯電話の不通話解消のために、伝送路の空き領域を N T T ドコモと K D D I に貸し出しているものでございます。

170ページ、171ページをお願いいたします。

次に、款4・繰入金は、収入の不足分を一般会計から繰り入れているものでございまして、予算現額1億8216万4000円に対しまして、収入済額が1億7831万9000円でございます。

款5・繰越金は、予算現額1000円に対しまして収入済額ゼロ円でございます。

款6・諸収入は、予算現額2000円に対しまして、収入済額が76万3000円でございます。その内訳は、項2、目1、節1・雑入になりますが、右側の備考欄にありますとおり、支障移転補償料31万7000円と建物総合損害共済災害共済金40万1000円が主なものでございます。支障移転補償料は、国道や県道の道路改修工事などが行われる場合に、ケーブルテレビ用の電柱や伝送路を一時的に移動した分の補償料で、国や県から支払われるものでございます。また、建物総合損害共済災害共済金は、落雷で損害を受けた分の保険金でございます。

表の一番下になります歳入の合計でございしますが、予算現額2億7349万2000円に対しまして、収入済額が2億6960万4000円、収入未済額が357万6000円となっております。

以上が、収入の状況でございます。

次に、歳出について説明をいたします。平成25年度における主要な施策の成果に関する調書その3の420ページをお願いいたします。表の右側が歳出になります。

科目1・ケーブルテレビ事業費は、ケーブルテレビ設備機器の維持管理など運営に係る経費でございまして、9514万6000円を支出いたしました。執行率は96.1%で、前年度と比較をいたしますと約900万円ほど増加をいたしております。修繕料等が増加したことが

主な要因になります。

科目2・公債費は、当初の設備機器の整備に要しました起債の償還でございまして、25年度は1億7445万8000円を償還をいたしました。前年度と比較いたしますと2405万3000円減少いたしております。

歳出の合計が2億6960万4000円でございます。

歳出の主な内容を説明をいたします。次のページ、421ページ、422ページをお願いいたします。

ケーブルテレビ事業費は、ケーブルテレビ事務事業と、次のページのケーブルテレビ維持管理事業からなります。

まず、ケーブルテレビ事務事業を説明をいたします。

ケーブルテレビでは、NHKやRKKなどの地上波放送番組や衛星放送のCS番組のほかに、地域情報をお知らせをいたします自主制作番組を放送しております。その自主番組の制作を委託をしたり、番組審議会でその番組内容を審議していただいております。また、ケーブルテレビ全般の運営について審議をしていただく管理運営審議会を開催しておりまして、それらがこの事務事業に該当いたします。

下段になります平成25年度の決算額が3698万1000円でございます。財源は全額、事業収入でございます。

支出の内容でございますが、まず、自主放送番組制作委託に1391万6000円を支出いたしました。これは、坂本、東陽、泉における行事やイベントなどを取材、編集した番組の制作や、市役所などからのお知らせを文字や音声で編集した番組の制作を委託したものでございます。

次に、システム利用料としまして298万7000円を支出いたしました。これはインターネット接続サービスに必要な機器のリース料に

なります。また、衛星放送のCS放送受信料としまして1405万5000円を支出いたしました。CS専門チャンネル、10チャンネル分の年間受信料でございます。

右側のページになります事務事業の自己評価では、活動内容の有効性の②事業内容の見直しで、既存の機械設備の更新とあわせ、日々進歩する情報技術に即した設備整備をしていく必要があることから検討の余地ありとしております。また、実施方法の効率性の①民間委託等では、自主番組制作など一部の業務は、民間委託を実施しているが、今後ケーブルテレビ全般の民間委託等の可能性について検討していく必要があることから、検討の余地ありとしております。

下段の今後の方向性は、民間委託等の検討はありますものの、当面は市による実施としております。

続きまして、次のページ、423ページのケーブルテレビ維持管理事業につきまして説明いたします。

坂本、東陽、泉の各放送センターの設備や各家庭までの伝送路設備の保守管理、各種システムの運用保守などに関するものでございまして、決算額は3781万1000円でございます。財源は全額、事業収入になります。

主な支出の内容でございますが、まず、伝送路と放送センター機器修繕に348万7000円を支出いたしました。東陽と泉地区において落雷などのために破損した伝送路光ケーブルの修理や、放送センターの番組送出機と編集機の修理を行ったものでございます。

次に、ケーブルテレビ施設設備維持管理業務委託としまして、1353万5000円を支出いたしました。これは、坂本、東陽、泉の各放送センターにあります機材や機器の点検及び各地域に整備しております伝送路の維持管理、保全工事を委託したものでございます。

次に、システム保守委託といたしまして、504万円を支出いたしました。これは、加入されている会員のデータ管理やプロビジョニングシステム、——これは会員宅に設置しております通信機器を制御するシステムになります、の保守委託や、インターネット接続サービス業務の保守委託をしたものでございます。

次に、共架料としまして、776万2000円を支出いたしました。ケーブルを敷設するために九電やNTTの電柱を借用している分の使用料でございます。

右のページになります事務事業の自己評価は、前のケーブルテレビ事務事業と同じ判断理由で、活動内容の有効性②の事務事業の見直しで検討の余地あり、実施方法の効率性の①民間委託等で検討の余地ありといたしております。

下段の今後の方向性は、民間委託等の検討はありますものの、当面は市による実施といたしております。

次に、不用額と流用について説明いたします。恐れ入ります。もう一回、決算書のほうの173ページをお願いいたします。

まず、不用額でございますが、主なものはケーブルテレビ事業費の不用額388万5000円でございます。その主なものは、真ん中あたりになります目2・施設維持管理費、節11・需用費の234万9000円でございます。これは修繕料の残になります。

次に、流用でございます。備考欄のほうに記載してございますが、2つの内容がございます。一つは、27節へ流用とあるものでございまして、節27・公課費、いわゆる消費税の支払いに関しまして、不足分を流用したものでございます。24年度に料金改定を行いました関係で収入が増加をし、25年度分の消費税を通常、翌年の9月に支払うことになっておりますけれども、3月にも中間納付する必要が出てきたために、その納付分を流用いたしました。

それから、もう一つは、14節へ流用とあります分で、26年4月、ことしの4月から始まることになりました新しいCS番組の試験放送を3月に行った分の番組受信料の不足分135万円を流用したものでございます。

以上が、ケーブルテレビ事業費の説明でございます。

最後に、公債費の状況につきまして説明をいたします。同じページの下段になります。

款2・公債費は、支出済額が1億7445万8000円でございます、内訳は元金が1億6659万6000円、利子が786万2000円となっております。

起債の償還は、部長のほうからもございましたが平成15年度から行っておりまして、平成30年度に終わる予定でございます。25年度末の元利残高は5億1621万3000円となっております。なお、元利償還金の半分ほどが地方交付税措置の対象となっております。

以上、平成25年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。御審議よろしく願いいたします。

○委員長（田方芳信君） ただいまの説明について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（百田 隆君） はい。

○委員長（田方芳信君） 百田委員。

○委員（百田 隆君） はい。総括で説明があって、公債費の残高が大体5億円あるということでございますけれども、この5億円に対する、何というかな、償還ですね、償還はどういう計画を持って、また、この5億円がですね、加入者からすると、1軒当たりどのくらいになるのか教えてください。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。

○委員長（田方芳信君） 上田課長。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。残りの5年間の償還の計画でございますけれども、こ

れにつきましては、当初、起債をしました折に全ての償還の計画が立っておりまして、一番遅いものが平成30年度で終わるというふうになっているところですよ。

起債につきましては、4種類ございまして、1つは過疎対策事業債、それから1つは都道府県貸付金、それから地域活性化対策事業債、それと一般単独事業債という4種類がございまして、それぞれ3地域で起こしまして、それぞれ最初から計画が立っております。既に償還が終わりました起債もございまして、坂本があと3本ですね、ございます。それから東陽があと2本、泉があと1本ということで、それぞれ償還の計画が決まっているところでございます。

それから、残りの償還金の1世帯当たりの金額ということですね。残りの償還金が5億、そうですね、元利合計で5億1600万ということで説明をいたしましたけれども、現在、加入世帯が3240世帯ございます。ですので…、（委員百田 隆君「よかです」と呼ぶ）済みません。ですので、1世帯で割ってみますと、約16万円の金額というふうになります。

○委員（百田 隆君） はい。

○委員長（田方芳信君） 百田委員。

○委員（百田 隆君） 大体わかりましたけれども、それを返済するにはやはり、視聴料をですね、上げるというのが一番手取り早いかなと思いますけれども、この場合は、だからもう上げられないような状況なんですけれども、実際、思い切ってですね、上げて、これを、負債ば、5億円をですね、身軽くして、したほうが私はいいと思いますけれども、どうでしょうかね。

○委員長（田方芳信君） 上田課長。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。これまで維持管理費などのですね、運営にかかります経費につきまして、収入で、利用者の使用料ですね、収入で賄えないという状況が続いており

ましたので、管理者の方々にですね、御理解いただいて、平成24年度に料金改定をして値上げをさせていただいたところでございます。

それから、CS番組につきまして、番組供給元ですね、事情で受信方法を変更しないといけないというふうな事態が、25年度にわかりまして、26年度からですね、CS番組の放送方法をですね、変更するということになりました。それに伴いまして、アナログ放送からですね、デジタル放送には切りかわったものの、金額的にはですね、CS放送分が、以前は月に3000円ほどでございましたけれども、今は970円ということで実質670円の値上げというふうなことで、任意加入というふうに変更はしたもののですね、ここ二、三年の間に2回ほど、ちょっと値上げをお願いしているというふうな状況でございます。

24年度につきましては、料金改定をお願いした関係でですね、一応、公債費を除いた運営費につきましては、460万ほどの黒字になったというところです。

そうですね、ちょっとまだ料金改定をしまして、まだ間がないというようなこともございましてですね、まだ、先々はですね、またちょっとお願いをしていかないといけないかなとは思いますが、特に、この最初の施設整備を行いましたときの起債の償還につきましては、半分ほどは地方交付税措置があるというのがございます。それと、難視聴対策というですね、政策的に取り組んでいる事業でございますので、ある程度はですね、ちょっと、一応、市全体として支えていかないといけないんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

○委員（百田 隆君） はい。

○委員長（田方芳信君） 百田委員。

○委員（百田 隆君） この中の今後の方向性ですかね、その他に民間委託という話で、でき

るものはそういうものを積極的にですね、進めて、やっぱり視聴率を上げるというとは大変、いろいろとありますもんですから。上げたほうが一番手取り早いんですけども。そういう民間委託ができる部分をですね、早急にされるべきじゃなかろうかなと思いますけど。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。

○委員長（田方芳信君） 上田課長。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。収入がですね、なかなか確保が難しいというようなところがございまして、歳出、経費をですね、どうやって抑えていくかということにも取り組まないといけないというふうに思っております。

そういう面で民営化といいますか、一応、今のところ、指定管理者制度の導入につきまして準備を進めているところでございます。指定管理制度に移行できると、何らかですね、施設設備の維持管理だったり、あるいは人件費の部分あたりでですね、経費の削減が望めるんじゃないかなというふうに思っているところでございまして、早ければ28年度からの導入に向けて今、準備を進めているというところでございます。

○委員（松永純一君） 委員長、関連ですけど。

○委員長（田方芳信君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） 料金改定についてですね、今、手取り早くというような発言があったんですけども、ケーブルテレビというのはですね、受益者の人が会員のみということじゃないんですよ。例えば、五家荘とかですね、東陽、泉ではですね、このケーブルテレビの空き線光ファイバーを使って、携帯電話が使えるわけですよ。ということは、年間何十万人で来る観光客の人たちも、その恩恵を受けとるわけですよ。そこは理解してもらえないかめですね。

そして、さらに今、説明があったようにです

ね、5億1600万の借入れがありますけども、その半分は過疎債なんです。これが7割が地方交付税で返ってくるわけですから、これは普通会計債ですので、当然、一般会計に入ってくる仕組みになっとるわけです。ですから、ケーブルテレビが特別会計であれば、こっちに繰り入れないかぬわけですから、単に今1世帯当たり16万円と言われたですけども、それは16万の中には交付税で返ってくる分もあるわけですから、そういうのはですね、ちゃんとびしゃっと計算した上で、料金改定の話をしてもらわぬとですね、単純ではいかぬとです。

そして、今言いましたように、携帯電話、それから安否確認、そういうものも入っとるわけですから、そこをですね、理解してもらわぬといかぬと思いますね。

○委員（百田 隆君） はい。

○委員長（田方芳信君） 百田委員。

○委員（百田 隆君） はい。松永副委員長が言われたのが私も初めてわかったもんですから、そのあたりはやっぱり考慮してですね、する必要はあるというふうに思います。（「はい、よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（田方芳信君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。済みません。421ページですね、自主放送番組制作委託ということでされているんですけど、この地域外の視聴に関しては、現在の状況というのはどうされているんですか。（「地域外の視聴」と呼ぶ者あり）はい。地域外から見れるといいいますか。

○広報広聴課主査（押方保樹君） はい。

○委員長（田方芳信君） 押方主査。

○広報広聴課主査（押方保樹君） はい。ケーブルテレビで放送している自主放送番組は、基

本的に坂本、東陽、泉のエリア内だけで放送していますので、そのエリア外の方が見る方法は今のところございません。これを見るためには、インターネット上に載せて公開をするとかですね、インターネットを活用した方法が今のところ考えられますが、そのサービスは今のところ行っておりません。

○委員長（田方芳信君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。1400万ぐらいですね、使っているわけですから、ぜひともですね、八代の庁舎でも見れたらいいなと思いますし、今後ですね、そういうところもぜひ考慮していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（中村和美君） はい。

○委員長（田方芳信君） 中村委員。

○委員（中村和美君） 決算委員会ですので簡単にですね、いきたいと思いますけども、このその3を見たときに、人件費の見直しできない、受益者負担の適正化見直しの余地ないを書いてあるわけです。じゃあどうするかといったときに、今、百田委員おっしゃった、そして松永委員おっしゃった、いろいろの金額とか何かを操作できないというのがあれば、決算書の169ページのジャパネット、それだとかジュピターショップチャンネル、これで95万。これは収入ですよ。こういうのも一つの、ほかにもですね、こういうスポンサーを考えて、まずするのが、まず赤字を解消する一つの例かなと思いますので、ちょっとそこは検討してください。もう要望です、はい。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） なければ、以上で議

案第97号・平成25年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算についての質疑を終わります。

小会します。

(午前10時33分 小会)

(午前10時34分 本会)

◎議案第98号・平成25年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算

○委員長（田方芳信君） 本会に戻します。

次に、議案第98号・平成25年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算について、歳入歳出一括して説明を求めます。

小川泉支所市民福祉課長。

○泉支所市民福祉課長（小川正芳君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）泉支所市民福祉課長の小川でございます。着座にて説明をさせていただきます。

議案第98号・平成25年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算について、御説明を申し上げます。

これは、泉地域に開設いたしております椎原診療所、下岳診療所、そして泉歯科診療所の管理運営に係る決算でございます。

それでは、平成25年度における主要な施策の成果に関する調書その3の426ページを開きください。

まず左側の歳入ですが、決算額は8192万円で、予算額8670万3000円に対する割合は94.5％となっております。

次に右側の歳出ですが、決算額は、8192万円で、予算額8670万3000円に対し、予算執行率は94.5％となっております。

それでは、次に、内容について説明させていただきますが、歳入につきましては、八代市特別会計歳入歳出決算書で、歳出につきましては、平成25年度における主要な施策の成果に関する調書にて御説明いたします。なお、決算

書は円単位で記載されておりますが、1000円単位で御説明させていただきます。

まずは、歳出から御説明いたします。主要施策調書の427ページをお願いいたします。

椎原診療所一般管理事業ですが、五家荘地域住民の健康保持及び健康福祉の増進並びに地域医療の確保を図ることを目的とする事業でございます。決算額は1721万9000円を支出いたしております。

その内訳の主なものとしましては、看護師2名、医療事務員1名及び患者送迎運転手1名への臨時職員賃金に694万円を支出しております。

次に、レセプト点検及び請求事務の医療事務業務委託経費に99万8000円、保守委託料を含めたところの医療事務システムリース経費に78万8000円、超音波診断装置購入に伴う医療機器更新に430万5000円を支出しております。これは、これまで使用しておりました機器が、購入後16年経過し老朽化したため新たに購入したものです。財源としては補助率2分の1の、へき地診療所設備整備事業補助金を充てております。

428ページをごらんいただきたいと思います。上段の事業の自己評価では、五家荘地区は民間の病院から遠方にある山間地であり、高齢化率も高く、移動手段が困難なことから必要不可欠な事業であるとしています。下段の今後の方向性として、住民が安心して生活が続けられるよう、医療水準の向上を目指していくこととしています。

続きまして、429ページの下岳診療所一般管理事業ですが、医療の質を維持し、安心安全な医療を提供できるよう、診療所の良好な運営に努めることを目的とする事業でございます。決算額は1806万6000円を支出しております。

その内訳の主なものとしましては、兼任管理

委託に１５７０万円を支出しております。これは、医師１名及び看護師２名、放射線技師１名を含めた業務を八代郡医師会へ委託している経費でございます。

次の医療事務システムリース経費につきましては、５９万７０００円の支出となっております。

４３０ページをごらんいただきたいと思いますのですが、上段の事業の自己評価では、住民の健康保持及び地域医療の安定的な確保のため必要不可欠な事業であるとしています。下段の今後の方向性として、引き続き良質な医療提供を進めていく必要があり、施設の老朽化については今後、改修等も視野に検討するとしています。

続きまして、４３１ページの歯科診療所一般管理事業は、歯科診療所で泉町地域住民の歯の健康回復に努めることを目的とする事業でございます。決算額は２２９万９０００円を支出しております。

その内訳の主なものは、兼任管理委託２２８万円でございますが、これは、柿迫地区に設置しております泉歯科診療所の管理運営を八代歯科医師会へ業務委託しているものです。

４３２ページをごらんいただきたいと思いますのですが、上段の事業の自己評価では、受診者数は少ないものの、ほかに歯科医院がない泉地域としては必要不可欠な事業であるとしています。下段の今後の方向性として、現在、耐用年数を超過している医療機器類については、新たに購入するなど、施設整備の検討を行い、安心安全な医療サービスの充実を図ることを検討するとしています。

続きまして、椎原診療所医師の人件費について御説明いたします。特別会計決算書を願います。ページは１９０ページと１９１ページになります。

第１款・総務費、項１・総務管理費、目１・一般管理費、節２・給料４０４万９０００円、

節３・職員手当等９３２万６０００円、節４・共済費は、支出済額２４２万６０００円のうち１３５万５０００円の合計１４７３万１０００円が椎原診療所の医師１名分の人件費でございます。

続きまして、八代市診療所特別会計の予算流用等を説明いたします。ページは、そのまま１９０ページと１９１ページです。

第１款・総務費、項１・総務管理費、目１・一般管理費、節１３・委託料から節７・賃金へ９１万４０００円を流用しておりますが、これは、患者送迎運転手への支払いを平成２４年度までは個人との委託契約締結により、委託料で行っていましたが、委託料では事故が発生した場合に公務災害補償の対象とならないことが明らかとなったために賃金へつけかえたものです。

次に、主な不用額を説明いたします。ページは、そのまま１９０ページと１９１ページです。

第１款・総務費、項１・総務管理費、目１・一般管理費、節１３・委託料で９２万９０００円発生していますが、先ほど予算流用で説明いたしました患者送迎運転手への支払いなどで、見込額よりも執行額が下回ったためです。次に、その６行下の、目２・研究研修費、節９・旅費で４３万３０００円が発生しておりますが、これは宿泊費などで見込額よりも執行額が下回ったためです。次に、その２行下の、目３・医療費、節１１・需用費で２２３万３０００円発生していますが、これは当初の予想よりも患者数が少なかったことやジェネリック医薬品の使用促進などにより、見込額よりも執行額が下回ったためです。

以上で、歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入の御説明をいたします。歳入につきましては、引き続き、八代市特別会計歳入歳出決算書に基づき説明いたします。決算

書 186 ページ、187 ページをお願いいたします。金額については、右ページ4列目の収入済額で申し上げます。

第1款・診療所事業収入、項1・診療収入、目1・保険収入、節1・保険診療報酬では、収入済額3544万6000円でございます。

その内訳としましては、右の備考欄にありますとおり、保険収入が椎原診療所2070万5000円、下岳診療所1443万7000円、歯科診療所が30万3000円となっております。3診療所のうち、椎原診療所では前年と比べ増加しておりますものの、泉地域全体では人口減少に伴い、収入額については年々若干の減少傾向にあります。

目2・一部負担金収入、節1・一部負担金収入では収入済額677万2000円となっております。これは利用者が窓口で支払われる個人負担金でございます。

内訳は、椎原診療所が396万3000円、下岳診療所が277万4000円、歯科診療所が3万3000円となっております。

第2款・使用料及び手数料、項1・使用料、目1・診療所使用料、節1・診療所使用料、収入済額12万6000円、これは下岳診療所医師住宅使用料でございます。

項2・手数料、目1・診療所手数料、節1・診療所手数料、収入済額90万2000円、これは予防接種手数料及び診断書作成等でございます。

第3款・県支出金、項1・県補助金、目1・へき地診療所県補助金、節1・へき地診療所運営費補助金、収入済額562万8000円、これは椎原診療所運営費補助金でございます。節2・医療施設等整備費補助金、収入済額220万5000円。内訳は、先ほど申し上げました超音波診断装置購入費用430万5000円に対する補助率2分の1の補助金でございます。

第4款・繰入金、項1・一般会計繰入金、目

1・一般会計繰入金、節1・一般会計繰入金、収入済額2827万4000円。これは一般会計からの繰入金でございます。

第5款・繰越金、項1・繰越金、目1・繰越金、節1・繰越金。繰越金につきましては、収入はございません。

第6款・諸収入、188ページ、189ページをお願いいたします、項1・雑入、目1・雑入、節1・売上収入、収入済額22万2000円、これは椎原診療所の余剰電気売り上げ収入でございます。節2・雑入、収入済額24万3000円、内訳は、長寿社会づくりソフト支援事業交付金20万3000円がその主なものでございます。

第7款・市債、項1・市債、目1・診療所事業債、節1・診療所事業債210万円、これは先ほど、県補助金のところで申し上げました医療機器等整備事業に係る分でございます。

以上、歳入合計、収入済額8192万円でございます。

最後に、192ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額、歳出総額ともに8192万円で、歳入歳出差引額はゼロ円でございます。翌年度へ繰越すべき財源はございませんので、実質収支額もゼロ円でございます。

以上で、平成25年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算についての説明を終わらせていただきます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（田方芳信君） ただいまの説明について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） なければ、以上で議案第98号・平成25年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算についての質疑を終わります。

小会します。

（午前10時48分 小会）

(午前 10 時 49 分 本会)

◎議案第 99 号・平成 25 年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算

○委員長（田方芳信君） 本会に戻します。

次に、議案第 99 号・平成 25 年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算について、歳入歳出一括して説明を求めます。

○農林水産部長（橋口尚登君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、平成 25 年度の八代市久連子財産区特別会計の総括をさせていただきます。座って説明させていただきます。

初めに財産区の概要でございますが、久連子財産区は、昭和 29 年 10 月の泉村合併の際に、旧久連子村の村有林を財産区として設立されており、泉村久連子地区に山林約 184 ヘクタールを保有し、その管理運営が行われております。

山林の内訳としましては、広葉樹はクヌギが主で、面積約 114 ヘクタール、針葉樹が約 70 ヘクタールとなっており、針葉樹はスギ、ヒノキが主で、林齢 29 年から 70 年生が約 30 ヘクタール、これは財産区有林で、残り約 40 ヘクタールが国との分収契約による山林であります。今後とも、間伐などを実施しながら適正な管理を行う計画です。

続きまして、八代市椎原財産区特別会計の総括を引き続きさせていただきます。

初めに財産区の概要でございますが、椎原財産区は、久連子財産区と同じく、昭和 29 年 10 月の泉村合併の際に、旧椎原村の村有林を財産区として設立されており、泉村椎原地区に山林約 89 ヘクタールを保有し、その管理運営が行われております。

所有林の内訳としましては、広葉樹が約 4 ヘクタール、針葉樹がスギ、ヒノキが主で面積約 85 ヘクタールとなっており、針葉樹は林齢 20 年から 60 年、うち約 41 ヘクタールが、国及び熊本県林業公社との分収契約による山林であります。今後とも、間伐などを実施しながら、適正な管理を行う計画です。

以上、久連子及び椎原財産区の総括とさせていただきます。詳細につきましては、引き続き、沖田水産林務課長より御説明申し上げます。

よろしく、御審議方をお願いいたします。

○水産林務課長（沖田良三君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 沖田水産林務課長。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。水産林務課の沖田です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第 99 号・八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、座って説明させていただきます。

それでは、平成 25 年度における主要な施策の成果に関する調書その 3 を用いて御説明いたします。

433 ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、財産収入、基金繰入金及び繰越金を合わせまして、決算額合計 117 万 4000 円でございます。

歳出では、総務費及び予備費を合わせまして、決算額合計 107 万 4000 円で、実質収支額は 10 万円となっております。

続きまして、435 ページをお願いいたします。

事務事業名、久連子財産区一般管理事業でございますが、これは久連子財産区所有林及び基金の管理、地区内の活性化に向けた事業計画の立案及び実施を目的といたしております。

平成 25 年度の事業内容でございますが、年 2 回開催されております財産区管理会での委員報酬で 7 万円、久連子古代踊りの伝承等に利用

されております民舞伝習館及び地区内防犯灯7基分の電気料金に4万1000円、積立金の9万6000円は、国土交通省が施行しております久連子第8砂防堰堤工事に係る用地の売り払い収入でございます。

次のページの、今後の方向性では、財産区の廃止につきましては、管理会の意思決定が必要であり、市が単独で決定できるものではないため、今後も現行どおりの実施といたしております。

以上が、平成25年度久連子財産区特別会計歳入歳出決算の説明でございます。

御審議方よろしく願います。

○委員長（田方芳信君） ただいまの説明について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 済みません。435ページ、久連子財産区一般管理事業ということで、事業計画を立案されていると、いろいろ予算を組んでですね、それで事業を行うというようなことなんですけれども、その事業内容がちょっとわからぬものですけん、どういった事業をされたかちょっと教えてください。

○委員長（田方芳信君） 中村所長。

○泉農林水産事務所長（中村道久君） 泉農林水産事務所の中村です。よろしく願います。

委員質問の件なんですけれども、事業内容としましては、年2回の管理会を開いております。

以上です。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（増田一喜君） よかですか。

○委員長（田方芳信君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） いっちょだけ。久連子も椎原もなんですけども、調書のほうで改革、改善の概要としてありますけど、今後の運営方針、将来的な財産区の廃止などについて管理会と議論を行っていくというふうになってますけど、この財産区の廃止というのは、これは市でするっちゅうんですかね。昔、日奈久の財産区が市に移管されてきたけれども、そういう意味合いの廃止なんですかね。どんな考え方でいいんですかね。

○泉農林水産事務所長（中村道久君） はい。

○委員長（田方芳信君） 中村所長。

○泉農林水産事務所長（中村道久君） 廃止といたしますか、解散につきましては、管理会の承認が必要でありまして、管理会の同意を得ないと廃止のほうはできません。数年前にも管理会のほうに廃止の話をいたしましたけれども、解散はできないという旨の回答をいただいております。

以上です。

○委員長（田方芳信君） よろしいですか。

○委員（増田一喜君） はい。

○委員長（田方芳信君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 廃止について、できないというのであれば、議論してもしょうがないですよ。はい、わかりました。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、済みません。先ほど質問してお答えをいただいたんですよ、事業というのはどういったものをしているんですかというようなことだったんですが、事業が100万ぐらいですよ。事業費があつてですよ、25年度の決算で107万4000円かな、なんですけど、このほとんどが積立金ということで、530万ぐらいですか、今25年度末で積み上がっているということなんですけれども。これを積み上げていく、基金ですよ、

最終的にこれをどういうふうな活用にしたいのかというところで、方向性をちょっとお聞きしたいんですけど。

そして、あともういっちょ、仮にですよ、解散したっていうときに、これはどやんふうな処理ばすつとかちゅうとを教えてほしいんですけど。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。

○委員長（田方芳信君） 沖田課長。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。基本的にはですね、財産区の管理会のほうで、先ほど事業計画の話もありましたけれども、地区内の活性化のための立案であったり、その施設の維持管理、補修等も含めて管理会のほうで決定をしていくということなんですよ。ですから、その管理会の中での決定機関というふうになっておりますので、今後も地元の管理会あたりを中心ですね、協議を進めていく必要があるだろうと思います。

○委員（松永純一君） 委員長、いいですか、関連で。

○委員長（田方芳信君） 松永委員。

○委員（松永純一君） 財産区というのはですね、特別地方公共団体なんですよ。決算とか予算は、その属する市議会で決定するっていうことになっとるわけですよ。その中で事業計画はですね、これは山林ですから、今、山林を保育したりする必要がないもんですから、管理会を開くだけが事業になっとるわけですね。廃止するとなれば、当然、市に、例えば市有林にするとかですね、所要の手続はいろいろ要るわけですけども、そうすれば廃止できるわけですよ。

ところが、今、委員が言うように、基金があるわけですよ、まだ、４００万、５００万って。この基金は何に使えるかというんですね、財産の保全、自分たちが持ってる山林の保全に使っていきます。

それと、その地域の公共事業に使えるわけですよ。ですから、椎原とか久連子ですね、公共事業があると。今まで使ってきたのは、例えば、ケーブルテレビができる前にテレビ難視聴地域だったですから、山のとっぺんにアンテナを、それをケーブルで引っ張ってくると、そういうのは、その地域の公共施設だということで支出しとったわけですよ。

ですから、まだ地元の管理会の人たちは恐らくですね、そういった基金がありますので使っていく、ですから、今すぐ廃止はしないということだろうと思うんですよ。

ですから、そういうことですので、議論は多分進めていいんだろーと思いますけども、今は基金があるから財産も保全していかにかぬ。財産区の財産として山を育てていかにかぬ、そういうのがありますので、できないとは思いますが、そういったことを書いてあるし、先ほど増田委員が言われたことに対してもですね、そういったことで今すぐはできないということなんです。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。よくわかりました。ありがとうございました。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） なければ、以上で議案第９９号・平成２５年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算についての質疑を終わります。

◎議案第１００号・平成２５年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算

○委員長（田方芳信君） 次に、議案第１００号・平成２５年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算について、歳入歳出一括して説明を求めます。

○水産林務課長（沖田良三君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 沖田水産林務課長。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。

それでは、引き続きまして、議案第100号・八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、座って御説明いたします。

それでは、調書の434ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、財産収入、基金繰入金及び繰越金を合わせまして、決算額合計38万9000円となっております。

歳出では、総務費及び予備費合わせまして、決算額合計28万9000円で、実質収支額は10万円となっております。

続きまして、437ページをお願いいたします。

事務事業名、椎原財産区一般管理事業でございますが、これは椎原財産区所有林及び基金の管理、地区内の活性化に向けた事業計画の立案及び実施を目的といたしております。

平成25年度の事業内容は、先ほど同様、年2回開催されております財産区管理会の委員報酬で6万4000円、積立金の22万3000円は、熊本県が施行しております八代管内予防治山事業通常地域第14号工事に係る立木補償費でございます。

次のページの今後の方向性では、先ほどと同様、財産区の廃止につきましては、管理会の意思決定が必要であり、市が単独で決定できるものではありませんので、今後も現行どおりの実施といたしております。

以上が、平成25年度椎原財産区特別会計歳入歳出決算の説明でございます。

御審議方よろしくをお願いいたします。

○委員長（田方芳信君） ただいまの説明について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） なければ、以上で議

案第100号・平成25年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算についての質疑を終わります。

小会いたします。

（午前11時04分 小会）

（午前11時08分 本会）

○委員長（田方芳信君） 本会に戻します。

以上で、平成25年度八代市一般会計歳入歳出決算及び同各特別会計歳入歳出決算の12件について審査が全て終了いたしました。

本来なら、ここで委員総括を行うところでございますが、昨日の委員会の中で、決算審査に伴う各種資料中、主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書についての御意見がございました。調査のため、執行部から提出されました本資料につきましては、次年度以降の審査時にも関係がございますので、この際、次年度以降の決算審査に伴う各種資料についての協議をいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） それでは、異議がないようでございますので、決算審査に伴う各種資料について協議をいたしたいと思います。

なお、今回、執行部から審査のため提出されています資料については、まず、地方自治法に基づくものとしまして、一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書、主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書、八代市健全化判断比率等報告書、一般会計・特別会計決算及び基金運用状況審査意見書、八代市財政健全化及び経営健全化意見書、財産に関する調書であり、そのほか、執行部から提出がされている資料として、決算の概要、八代市バランスシート、委託料、負担金補助及び交付金であります。

また、本委員会冒頭にも申し上げておりまし

たが、一般会計及び特別会計の歳入審査については、一般会計及び特別会計歳入歳出決算書で、また、両会計の歳出審査については、主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書及び一般会計・特別会計歳入歳出決算書をもとに審査を行ってまいりました。

これらのことを踏まえ、各種審査資料について、御意見等があればお願いいたします。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（田方芳信君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 済みません、御意見というか要望なんですけれども、よろしいですか。

○委員長（田方芳信君） いいですよ。

○委員（野崎伸也君） よろしいですか。済みません、いろいろとですね、用意していただいて、本当に助かったなというふうに思うんですけれども、ちょっとプラスでですね、お願いしたいのがありまして。

負担金補助金及び交付金とか、委託料の部分をつくっていただいたんですけれども、最終的にですね、これが例えば一般会計でいけばですね、最終的にこのページの最後にですね、トータルで幾らとか、最終的なところでいいんです、そういったものを、エクセルで多分つくってあるんで簡単にでくっと思うんですけども、全部、委託も特別会計のほうもですね、そういったものを最終的に入れていただければ非常にありがたいと思いますので、来年からはよろしくをお願いいたします。

それと、もう一つ、財産に関する調書なんですけれども、こちらのほうでめくっていくとですね、有価証券とかそういうようなところが載っているんですが、これが時価じゃないんですよ。取得のそのままの金額でなっているものですから、多分時価に直すとですね、これがもうマイナスになっているもの、あるいはいろいろ

ろとですね、多分減ってきているものがあると思うんですよ。そういったものがありますんで、よければですね、これは時価でも表記していただければなど。欄ばちょっとつくっていただいて、もう一つプラスしていただいてですね、できればそういったもので、また確認していきたいというふうに思いますんで、ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（成松由紀夫君） はい。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 委員長、今回、私が以前、決算委員会をしとったときも、審査進行上ですね、この調書その1、その2、その3というところがあって、これが主要施策ということなんですが、やっぱりボリュームがあってから、実際問題、説明側もですね、こっち行ったりあっち行ったり、何かばらばらなんですよね、説明の仕方も。その担当課がしやすいようなイメージでされとつとかもしれぬとですけども、聞きよるほうからすると、その都度その都度何か少し、説明しよんなる人も困惑しとるような、我々もこれを見とると、いろいろな読み取り方せなんとですよ。検討の余地あり、妥当ではないも謙虚な形で評価しとんなる課もあれば、本当にちょっといかなものかというのものあるし。

だけんで、実際もうちょっとですね、以前のA4判の横のやつで決算書と、横のやつ各款、各品目ごとのやつがあったと思うとです、以前は。あのやり方のほうが非常に時間的には効率的で、説明側も質問側もやりやすいんじゃないかなというふうに感じました。

大変、事務事業評価も助かるんですが、それは各委員がですね、自分が、何というかな、意見をしたい、質問をしたいというところは、も

あのですね、説明される人によっては、びし
っとぽんぽんぽんてわかりやすか説明もあつと
ですよね、両方使いながら。けども、それだ
け難しい事業もあつとでしょう、あっち行っ
たりこっち行ったり、調書見てください、はい、
決算書見てください、はい、また調書見てくだ
さいというようなことで、説明さすほうも何か
非常に困惑されとるのがありありな部分で、ち
よっと効率的じゃなかったんじゃないかなとい
う部分もありますので。よければ、もう本日審
査最終日ですので、今後の決算資料の件につい
ては、そういうことでぜひお願いしたいという
ふうに、委員長、思います。よろしく願いし
ます。

か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） なければ、ただいま成松委員、そして中村委員、そして松永委員、そして野崎委員よりさまざまな御意見が出ました。次年度につきましては、ただいまの意見のとおり、執行部におかれましては、資料の準備方を願います。

○総務部長（木本博明君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 木本部長。

○総務部長（木本博明君） 済みません、ただいまの御意見でございましたが、全く従前というのか、3年前の形に、そのものに変えるということでしょうか。と申しますのが、事務事業評価、それから総合計画からのリンクというのがございましてですね、できるだけ、この主要施策の冊子の作成の効率性、それから、できるだけわかりやすくという効果を考えてですね、きょう今回配ってございます資料のページ数を少なくして、1ページに3事業程度におさめまして、できるだけわかりやすく総合計画とのリンクも考えながら、評価も考えるということで、そして、事業数はふやすという方向で検討してまいりたいと思いますが、従前のとおりとなりますと、別にまた作業が出てきます。（委員成松由紀夫君「もうなくなったんすか。以前のやつはもうなかでしょう、ひな型が」と呼ぶ）いえ、ひな型といいますか、総合計画から今、コンピューターのほうで引っ張ってきますもんですから、（「ああ、なるほどね」と呼ぶ者あり）一発で、この事業とこの事業のここここを主要施策に持ってくるということですが、従前のようにすると、また従前の作業をしなくちゃいけないということで、非常に作業効率が悪くなるというのか、二度手間と言うと申しわけございませんけれども。

ですから、繰り返しになりますが、事業数をふやし、かつ、今1事業を2ページで使ってお

りますが、1ページに3事業程度におさめて総合計画のどの項目だということがわかりやすく事業名と財源内訳とか、事業内容に改めていきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員（成松由紀夫君） はい、委員長。

○委員長（田方芳信君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） それでよかったです。手をふやすことじゃなくて、今おっしゃられた形式でやっていただいて、ボリュームを落として、さっき松永委員が言いなつたごつ、わかりやすくしてもらえれば、それでよかですけん。

わかりやすくしとけばですよ、要は掘り下げで質問したかもんな各担当課に調書ばくれって言えばあつでしょう。そのときにやんなればよかつちゅう話ですけん。私はそれでよかと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（田方芳信君） ほかありませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） それでは、次年度以降はただいまの木本部長の説明についての内容での資料を執行部に要望することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） 御異議なしと認め、新年度以降の決算審査におきましては、ただいま御決定いただきました内容の資料を執行部に要望いたしたいと思ひます。

続きまして、今回の決算全般についての総括的な御意見をお伺ひしたいと思ひますが、10月1日の委員会の冒頭にも申しましたが、質疑ではなく、総括的な御意見、御要望ということをお願いいたします。

それでは、今までの審査を通じて決算全般についての総括的な御意見はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり） 済みません、こちらのほうからで、副委員長のほうから順番によろしいですかね。（「ああそう、はい」と呼ぶ者あり）はい、各自一人ずつ。（「うん、そげん

しょう」と呼ぶ者あり)

○委員（松永純一君） いいですか。

○委員長（田方芳信君） はい、どうぞ。

○委員（松永純一君） 25年度の決算審査に当たらせていただきました。簡単に言います。

歳入についてはですね、負担の公平性ということから、やはり収入未済額ですね、いわゆる徴収をやっぱりこれまでもしてきておられます、一言で言えませんが、努力をしていただきたいというふうに思います。

また、市民の所得の向上あるいは企業誘致等によって増収を図るということも大事ですから、そういった取り組みもしてもらいたいと思います。

委員会の中で、私、発言したことでですね、執行部にぜひ勘違いとか誤解のないようにしていただきたいのがあるんですが、多分ですね、商工費の中ですね、予備費充用、これについて発言をいたしました。予備費充用したにもかかわらず、その充用先で予算が余っているじゃないかということを言ったんですが、私はそこが本題じゃなくてですね、予備費充用してでもですね、フレキシブルな対応をしていただきたいということなんです。

つまり、たしか東陽の交流センターせせらぎだったと思うんですけども、温泉施設の一部が故障したと、これはそのまましておくです、なかなか市民サービスの低下になるわけですね。ですから、やっぱり予備費を充用してでも素早くですね、スピード感を持って対応すると。私が決算委員会で言ったから、もう財政当局は予備費充用を認めないということではなくてですね、逆に認めてもらいたい。

要するにですね、故障した場合に指定管理者にですね、すぐ住民は言うわけですよ、早くしてくれと。すると、指定管理者はリスク分担があるわけですから、ある一定以上については、市がせにゃいかぬ。そうすると、旧郡部に

おいては支所に行くわけですけども、支所では予算がない、対応できないと。それじゃいかぬわけですね。

ですから、本庁のほうでもですね、特に総務部長と財政課のほうにこれはお願いですけども、そういったときにはフレキシブルに予備費充用をですね、して、市民サービスの低下につながらないように、そこを私の発言は誤解のないようにしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（田方芳信君） 中村委員。

○委員（中村和美君） はい。もう特別ありません。ただ、1日目の質疑で一般会計歳出等で、執行部のほうでがたがたして誰が答弁すとかいというような、委員からのあれもあったようですので、そこら辺スムーズにですね、答弁できるような体制を。2日からあとは異常なく、すばらしい答弁でございました。

以上です。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） はい。先ほど言った資料の面が少しボリュームがあったんですが、その中でも大変議論が、熱心な議論ができたというふうに感じております。

予算上、不納欠損金あたりもですね、——それなりに回収に努めていただいて、なかなかその厳しいところは厳しいところでわかるんですが、回収についても誤解がないような、市民の皆様方に与えないようなやり方、それと、不用額もですよ、なるべくやっぱり、これがもう執行部の腕の見せどころで、なるべく不用額が出ない精度の高い予算というのが一番大事になってきますから、そこら辺をいろいろ頭に入れて、担当課、頑張っていただきたいです。

今、中村委員がおっしゃった、答弁者がちょっとうろろうろする、あの感じがちょっといかなものかと思いますですね。誰が答えるかい、誰が答えるかいというのは、あれはや

っぱり担当課で、自分の守備範囲というとはわかつとはずですから、資料を捜しよつとに手間がかかつとはよかですよ。ただ、お互い見合ううちゅうか、あがんことしよと、野球でいうならエラーすつですけんね。ポテンヒットになっけん、そういうことがないようによろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（田方芳信君） 鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。3つほどですね。

まず、先ほど言われました不用額についての予算の立て方についてですけれども、八代市の場合は追加補正を中心に補正予算を組んでおられる。そのことが結局、不用額の増額につながって、とうとう変わらないというのは、これは仕方ないことだと思います。しかし、減額補正というのをですね、3月補正とかいう形でしていくならば、不用額は余り出てこない可能性があるんですよ。こういった現況を知ってですね、不用額をいわゆる予備費として使われるような、そんな予算の立て方をもう少し研究してもらいたいというのが、まず第一点です。

それから、生活保護の認定の中で、資料をいただきましたけれども、特に40代から50代、60代までのですね、生活保護の世帯がですね、大体370件ほどあるんですよ。やっぱし、これは稼働年齢層ってことですね、この稼働年齢層についてのしっかりした調査をしていただきたい。これは福祉政策の中で、特に今、地域の方々が生活保護世帯に対して非常に厳しい目を持っておられますので、八代市としてもやっぱし、しっかりした調査をしているんだというのをですね、答弁できるんだよというですね、そういった資料をそろえるためにもですね、こういった稼働年齢層についてはしっかりした調査をしていただきたいということです。

それから、松中記念館のことなんですけれども——松中信彦スポーツミュージアムについてはですね、今までは商工観光のほうで担当しておられましたけれども、やはりこれについてはですね、いわゆるスポーツミュージアムとしてからですね、子供たちのいわゆるスポーツの奨励する、スポーツあるいは学習の場としてのですね、施設として今後は持っていったほうがいいんじゃないかなろうかって。というのもですね、やはり費用対効果、事業対効果を求めていくと、どうしても松中ミュージアムそのものがですね、本来持っている性質がなくなる可能性が高いうちゅうふうに思いますので、今後はですね、もしよければ、教育委員会等に、社会教育担当のほうにですね、移行したらどうかちゅう考えを持ってありますんで、一応御検討いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（田方芳信君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） はい。何日間だったかな、5日間ですかね、どうも御苦労さまでございました。

私の場合はですね、この全体の流れで、22年度から3年度にかけて事業仕分けが行われました。そういった関係を引き合いに、どれだけの費用対効果が生まれたのか。それに合わせてですね、何といいますか、収入、この減額された金額とか、そういうものがやっぱり収入のほうにどれだけ効果が出とるのかというのが、そういうのが全然わかっていないところがありますですね。そういうのをですね、本当にそういった関係がいろんな形で、市民の皆様のボランティア的な形に補助をする場面の、そういうのは減額なされて、そういったところに事業仕分けで得られた金額がそういったところに反映できていないというのも一つ問題があるんじゃないかなというふうに思います。

それと、今年度からは事業仕分けの、そうい

った中で、事業がほとんど今度は経済活性化事業に今後は切りかわっていくように考えられますので、そういったですね、事業展開を今度は新たにやっていく必要があるのではないかなと思います。といいますのも、やはり外国とのいろんな貿易事業も出てくるでしょうし、いろんな経済的な事業が県とタイアップしていろんな、フードバレー事業がもうそれが展開されるだろうというふうに予想されますので、今後そういう面も含めてですね、この事業、活性化策事業あたりも検討していただければというふうに思っております。

まだいろいろとありますけれども、それはおいおい話もできていくだろうと思いますので、そのくらいでお願いしておきます。

○委員長（田方芳信君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） はい。膨大な資料、執行部の皆さん、本当にお疲れさまでございました。

私は、不用額のところなんですけれども、結構入札残という形で残っていたみたいです。これはやっぱり一般競争入札とか、そういうほうの入札方法をよりよくされて、その結果がここに不用額という形で出てきたんじゃないかなと思います。これをまた参考にされましてですね、次はもっといい予定価格を算出されて、いい入札ができればと思っておりますので、その点をよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（田方芳信君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。執行部の皆さん、本当にお疲れさまでございました。

私も初めて決算特別委員会、参加させていただいたんですけど、非常に皆様ですね、質問から答弁ですね、勉強になりましたし、これから先に自分のためになっただけかなというふうに思います。

今後ですね、インフラのですね、老朽化に伴

いまして、維持管理費のですね、増大、またですね、予算の圧迫等ですね、必ず出てくるかというふうに思います。廃すべきところはですね、廃止していただきましてですね、スクラップ・アンド・ビルドの観点を持ってですね、俯瞰的な目で思い切って施策をですね、勇気とですね、情熱を持って取り組んでいただきたいというふうに思います。お疲れさまでした。

○委員長（田方芳信君） 堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい。この事務事業票なんですけど、狭義の意味でPDCAのサイクルが一つ記載してありまして、非常に役に立ったというふうに思っています。これをもとにですね、プラン、予算、それからDO、執行ですね、チェック、監査、そしてアクションと、我々の議員のチェックという部分で大きなPDCAサイクルの確認ができたと思っています。

その中で、昨年度も決算委員会に参加させていただきましたけれども、その中に気づいた補助金に対する、公金の支出に対するですね、課題が今回9月の定例会の質問につながったというふうに思っています。

今回もですね、同様に、たくさんの気づきがありました。すぐすぐですね、総括ということでもとめること、なかなか難しいと思います。時間かかると思いますけれども、これがぜひですね、次回の質問につながり、それから反映されていくこと、アクションにつながることを、自分で頑張っていきたいというふうに思っています。

一つ、不用額の部分でですね、例えば、防災にかかわる部分で、不用額が出ていました。節間ですね、流用が可能であれば、普段予算化できないようなですね、備蓄品に回すといったような対応が可能であれば、ぜひ不用額が消化でき、備蓄品に回せるような対応ができないものかというふうに要望しておきます。

以上です。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。5日間大変お世話になりました。ありがとうございました。

松永委員さんのほうからですね、収入未済額の話もありましたけれども、こういった税、受益者負担分とかですね、そういった部分も含めてなんですけれども、やっぱり税の公平性というか、そういったところの観点からいけばですね、やはりまともに払っておられる方々からすれば、非常にですね、やっぱり腹立たしい部分があるというふうに思います。いろんな事情でですね、払えない方もいらっしゃるというようなこともあるんですけれども、そういった意味ではですね、私はこういった未済額とかそういったものについてはですね、やっぱり総額どれくらいあるんだというようなこともですね、やっぱり市民の方にお知らせするべきだろうというふうに思いますし、あと、そういった関係について、やっぱり督促状とかの費用がかなりかかっていると思うんですよ。これはまだ集金に行かれたりとかですね、そういった部分でも人件費とかかかっているというようなことがありますんで、そういったところについてもですね、これは無駄な予算だというふうに思いますんで、これをやっぱり、それについてもやっぱり市民の皆さん方にもやっぱり知らせるべきじゃないかなと、そういったことで注意喚起して、やっぱり払ってくださいよと、ちゃんと納めてくださいというようなことをですね、やっぱりしていくことも大事じゃないかなというふうに思ったところでございます。

あと、5日間の中でですね、いろいろと指摘とか要望等をいっぱいさせていただいたんですけれども、ぜひこれをですね、次の予算にですね、反映させていただければというふうに思いますし、それを決算のですね、こういった総括とか、そういった指摘事項が予算の編成のところで、私たちにまた御説明いただくときにこう

いったところで反映させていただきましたというようなことまでですね、もしよければ、そこまで言ういただければですね、私たちとしても決算とか取り組んだ意味があったんじゃないかなというふうに思いますんで、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（田方芳信君） 百田委員。

○委員（百田 隆君） はい。次年度の予算配分という観点からですね、やっぱり八代が置かれている立場からしますと、働く場所がないと。いわゆる企業誘致、これについてはですね、今回、二百何十万ぐらいしか上がってないですね。以前、質問したときには800万近く上がったときもあるんですよ。ですから、やはり予算がなければ活動もできないと私は思いますので、そのあたりはですね、ぴしゃっと次年度の予算配分ではですね、もう少しこの額を上げたほうがいいんじゃないかなと気づきました。

それと同時に、やはり若い人たちが、乳幼児を抱えている若い人たち、こういう人たちに対する、ただいまは小学校3年生まで医療費は無料でございますが、これを素早く上げるようにしていただければなと、次年度の予算に対する希望として申し上げておきます。

それから、ケーブルテレビ事業について、私が認識不足もありましたので、大変該当者には失礼な言い方をしましたんですけれども、今後は気をつけて発言したいと思います。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） 委員長、最後に済みません。言い忘れたことがありました。

○委員長（田方芳信君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） はい。田方委員長、松永副委員長に大変、3日目から4日目にかけて、教育費の部分で大変御迷惑をおかけしましたが御理解をいただいて、また執行部にもいろ

いろ御理解いただいて、ありがとうございます。

教育費だけに限らずですね、この辺はどうしても人権対策事業、それと市民協働部分ですね、それと、食肉センターの問題、農林水産部、それにやはりどうしても人権同和教育事業分の、北岡部長のところもそうなんですが、これにはですね、やっぱりしっかり要望したように、勇気を持って対応していただいて。教育長に答弁を求めた部分というの、なぜかというのは、もう皆さんには理解いただけたと思います。長々、担当課、担当職員が発言をされるといろいろな問題も出てきますし、そしてまた、例の教育委員会もですよ、そういういろんな彼らの団体的な動きに対して、担当箱の利用とかということで問題があつとりますですね。

そういうことも含めて、しっかり今後も、この辺は我々も議会としても対応していきますので、委員長、副委員長には大変御迷惑おかけしましたが、ありがとうございます。お世話になりました。

○委員長（田方芳信君） 本当にこの5日間、お疲れさまでございました。

執行部におかれましては、こうやって各委員さんたちの総括的な意見が多々ございました。今後ですね、次の予算編成の中にですね、ぜひとも皆様方の意見、要望をですね、取り入れて取り組んでいただくことをこの場を、改めましてまたお願いをいたします。

それでは、平成25年度八代市一般会計歳入歳出決算及び同各特別会計歳入歳出決算の12件について討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） ないようでしたら、討論を終わります。

小会いたします。

（午前11時39分 小会）

（午前11時40分 本会）

○委員長（田方芳信君） 本会に戻します。

それでは、これより採決をいたします。採決は、まず、平成25年度八代市一般会計歳入歳出決算をお諮りし、その後、特別会計歳入歳出決算11件について一括してお諮りいたします。

議案第89号・平成25年度八代市一般会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（田方芳信君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

次に、議案第90号から第100号まで、すなわち平成25年度八代市各特別会計歳入歳出決算の11件については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（田方芳信君） 挙手全員と認め、本決算11件は認定することに決定しました。

お諮りします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） 異議なしと認め、そのように決しました。

最後に、江崎監査委員と有田会計管理者兼会計課長から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

江崎監査委員。

○監査委員（江崎眞通君） はい。失礼いたします。

ただいま委員長のほうから許可を得ましたので、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

委員の皆様には、今月一日から延べ5日間御審議をいただきまして、本当にありがとうご

ございました。

ただいま全会一致をもちまして御認定をいただきまして、また本当にありがとうございます。

今回の決算委員会でいろいろな御意見とか御要望あたりをいただきました。執行部におきましては、この御意見と御要望につきまして、来年度の予算とか今後の財政運営とかにつきまして十分反映をさせていただきたいというふうに思っております。

また、ただいまの総括のほうでも収入未済額とか不用額とかあたりについて御意見をいただきました。私のほうの決算審査意見書のほうにも一応検討とか要望という記載をいたしておりますので、そこいらも執行部のほうは参考にさせていただいて、今後の執行に当たっていただきたいなというふうに思います。

本当にいろいろと御意見をいただきまして、ありがとうございました。簡単ではございますが、お礼の挨拶といたします。（「どうもお世話になりました」「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○会計管理者兼会計課長（有田俊二君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 有田会計管理者兼会計課長。

○会計管理者兼会計課長（有田俊二君） はい。発言のお許しをいただきましたので、お礼を含めまして一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、平成25年度の一般会計及び各特別会計決算につきまして、決算審査特別委員会の御認定を賜り厚く御礼を申し上げます。

御審査いただきました決算の内容につきましては、おおむね適切であるという評価を賜ったように思いますが、数々の御指摘や御意見等も頂戴したところでございます。

まず、歳入におきましては、市税や奨学資金貸付金等の滞納対策、市税の収入未済額等につ

いて御意見や御質問等がございましたが、自主財源を確保するという観点から、より一層の努力が必要であると考えております。

また、歳出では、それぞれの事業の目的や目標を明確にするとともに、公平公正を念頭に事業の見直しを検討すること、さらに補助金や委託料については、事業の効果を十分精査することなど、大変貴重な御意見を賜りました。

本委員会での貴重な御意見、御要望や決算の状況等から市民の皆様のニーズ等、把握いたしまして、次年度以降の予算編成に反映されるよう努めてまいる所存でございます。

本年度の決算審査特別委員会は本日をもって終了をいたしました。委員の皆様方には今後とも変わらぬ御指導等を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。お礼の御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって、決算審査特別委員会を散会いたします。ありがとうございました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午前11時44分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成26年10月9日

決算審査特別委員会

委員長